

オープンカウンター方式による見積依頼公告

オープンカウンター方式による見積合せを下記により実施します。

なお、見積合せに係る契約締結の条件は、令和 8 年度予算が成立し、予算示達がなされた場合とします。

令和 8 年 3 月 10 日

分任支出負担行為担当官
木曾森林管理署南木曾支署長 井口 智

記

1 オープンカウンター方式による見積合せに付する事

- (1) 件名 物品購入（燃料類の単価契約（吾妻地区））
- (2) 燃料種別 揮発油（無鉛）
配達灯油（白）
- (2) 規格・予定数量 仕様書のとおり
- (3) 契約期間 令和 8 年 4 月 2 日から令和 9 年 3 月 31 日
- (4) 納入場所 店頭及び蘭森林事務所

2 見積参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号）第 70 条の規定に該当しない者であること。
ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。
- (2) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和 7・8・9 年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」の「燃料類」において、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者。
なお、競争参加希望者で、（全省庁統一資格）を有していない者は、調達ポータル「統一資格審査を行う」より申請手続きを実施の上、資格を取得すること。
インターネット申請の操作方法等についての問い合わせ先
https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/geps-chotatujojo/resources/app/html/shinsei_internet.html
- (4) 公告の日から見積書の提出期限までの期間において、中部森林管理局長から、「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領」（平成 26 年 12 月 4 日付け 26 林政第 338 号林野庁長官通知）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団及び警察当局から排除要請があり、指名を行わないこととした者に該当しない者であること。
- (6) 蘭森林事務所より半径 2km 以内に直営による給油所を有し、セルフ給油方式でないこと。

3 見積者に求められる義務等（見積参加希望者提出書類）

この見積合せに参加を希望する者は、次の証明書類を下記（2）の場所に提出しなければならない。

なお、分任支出負担行為担当官から当該書類に関して説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

また、提出された書類は分任支出負担行為担当官が審査するものとし、上記見積参加資格に適合していると判断された者のみ参加できるものとする。

(1) 提出書類

- ア 別紙 1 証明書 1 部
- イ 令和 7・8・9 年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）の写し 1 部
- ウ 入札希望者が経営するフルサービス給油が可能な給油所と蘭森林事務所間の経路が確認し得る地図（任意概略図でも可） 1 部

エ 見積書

見積書に記載する金額は、各燃料種の1リットル当たりの単価に予定購入数量を乗じた金額の総計とする。見積書は別紙様式第1号の記載内容とする。記載方法等については仕様書及び見積書記載例を参照すること。なお、見積書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって採用価格とするので、見積者は消費税にかかる課税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載すること。

(2) 見積書の提出場所（窓口）

〒399-5301 長野県木曾郡南木曾町読書 3650-2
木曾森林管理署南木曾支署 総務グループ
電子メールアドレス：nagiso.d.b@maff.go.jp

(3) 見積書の提出期限

上記3の(1)の提出書類を令和8年3月25日（水）16時00分まで（行政機関の休日を除く。）に、上記3の(2)宛てに持参若しくは郵送等（送達過程が記録される簡易書留等）又は電子メールにより送信すること。持参若しくは郵送等による場合は、提出書類一式を封緘し、封筒の表に「(案件名) 見積書在中」と朱書きで記載のうえ提出すること。電子メールによる場合は、電子メールの件名に「(案件名) 見積書提出」と記載すること。

4 見積りの無効

本見積依頼公告に示した見積参加に必要な資格のない者のした見積、提出書類等に虚偽の記載をした者の見積、中部森林管理局随意契約見積心得第5条の規定に違反した者の見積は無効とする。

5 見積結果

見積合せの結果は、原則として見積書提出期限の翌日（行政機関の休日を除く。）までに契約相手方のみ電話又は電子メールにより通知するものとする。

6 契約の締結日

契約締結日は、令和8年4月1日とする。ただし、4月1日までに令和8年度予算が成立しなかった場合の契約締結日は4月2日以降、予算が成立した日とする。

7 オープンカウンター方式による見積依頼公告等に関する質問

この見積依頼公告及び仕様書に対する質問がある場合は、令和8年3月16日（月）17時00分までに、電子メールにより提出すること。電話による質問は受け付けない。提出の際は下記を参考にすること。

(1) 提出場所：上記3(2)に同じ

(2) メール件名：「(案件名) 質問について」

(3) メール本文への記載事項：案件名、事業者名、担当者名、連絡先電話番号、質問内容、回答は、令和8年3月19日（金）までに中部森林管理局ホームページに掲載する。

<https://www.rinya.maff.go.jp/chubu/apply/publicsale/situmonkaitou/sinrinkanrisyo/nagiso.html>

8 契約書作成の要否

契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

9 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本通貨

10 その他

- (1) 契約条件については、「物品売買契約書（案）」のとおりとし、見積書を提出した場合は、これを承諾したものとする
- (2) 暴力団排除に関する誓約事項については、中部森林管理局随意契約見積心得に明記する。
- (3) 入札者は、「責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドライン」（令和4年9月13日ビジネスと人権に関する行動計画の実施に係る関係府省庁施策 推進・連絡会議決定）を踏まえて人権尊重に取り組むよう努めること。
- (4) 本見積依頼公告に記載なき事項は、中部森林管理局オープンカウンター方式実施要領、中部森林管理局随意契約見積心得による。

以上公告する。

お知らせ

1. 農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年農林水産省訓令第22号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働き掛けを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなど綱紀保持対策を実施しています。
詳しくは、当森林管理局ホームページの発注者綱紀保持をご覧ください。
https://www.rinya.maff.go.jp/chubu/apply/publicsale/keiyaku_info/koukihoji/index.html
2. 農林水産省は、経済財政運営と改革の基本方針2020について（令和2年7月17日閣議決定）に基づき、書面・押印・対面の見直しの一環として、押印省略などに取り組んでいます。